

本日の主旨説明

資料①

第1回説明会

※2022年2月開催

■ 計画概要

- ・ 区域概要
- ・ 検討経緯
- ・ 再開発の整備方針
- ・ 施設計画概要
- ・ 都市計画の内容
- ・ 都市計画に係る制限
- ・ 今後のスケジュール

■ 今後の対応等

- ・ 借家人の位置付け
- ・ 借家人の選択肢
- ・ 補償費〈概要〉
- ・ 過小床について



第2回説明会

※本日

■ 事業進捗報告

- ・ 都市計画決定の報告
- ・ 今後のスケジュール

■ 今後の説明会等

- ・ 個別面談実施のお願い

個別面談

■ 権利状況の確認

- ・ 契約内容の確認



第3回説明会

※2024年夏頃開催

■ 建物調査について

- ・ 建物調査とは
- ・ 調査準備の内容
- ・ 現地調査の内容



第4回説明会

※2024年秋頃開催

■ 補償費について

- ・ 補償の内容

■ 今後の手続き

- ・ 立会省略同意書
- ・ 借家権消滅希望申出書
- ・ 補償契約書
- ・ 明渡し（引越し）



都市計画決定のご報告

資料②

2022年3月28日付にて都市計画法第21条の2の規定に基づき、藤沢市に都市計画提案※)を行いました。

その後、都市計画審議会及び各種法定手続きを経た上、2023年6月21日付にて都市計画決定の告示がなされました。

※2022年2月実施のテナント様再開発説明会にてご説明済

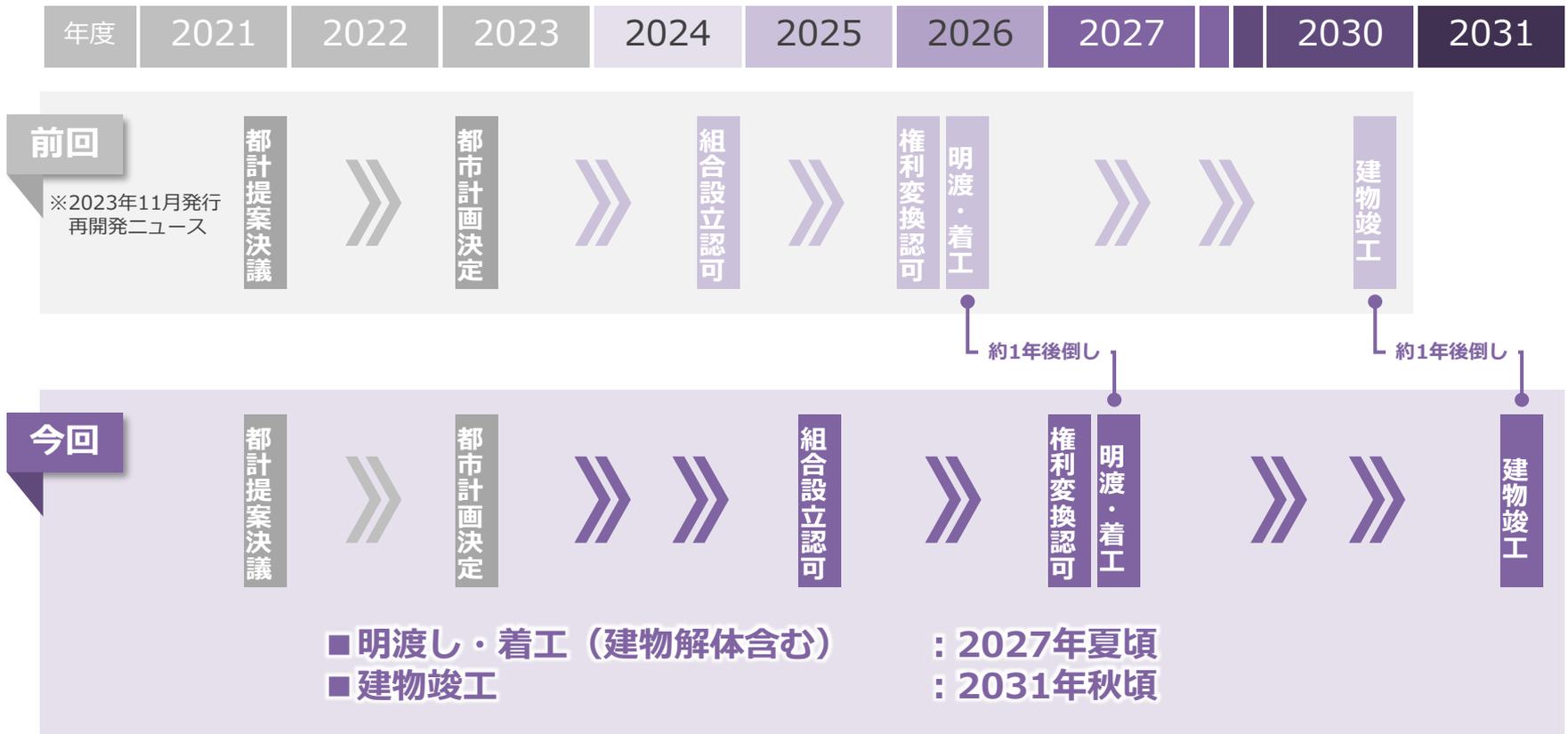
<都市計画決定された種類・名称>

- 1 種類：藤沢都市計画高度利用地区
名称：藤沢駅南口391地区
- 2 種類：藤沢都市計画第一種市街地再開発事業
名称：藤沢駅南口391地区第一種市街地再開発事業
- 3 種類：藤沢都市計画地区計画
名称：藤沢駅南口391地区地区計画

今後のスケジュール（予定）

資料③

現在、前回ご案内時（2023年11月発行再開発ニュース）から約1年後倒しのスケジュールにて事業進捗が図られています。



※現時点での予定スケジュールであり、今後の事業進捗状況により変更が生じることがあります。